

町民の皆さまへ

町民の皆さまのご理解、ご協力のもと、7月25日までに65歳以上の約90%の方々が新型コロナウイルスワクチン接種を終了しています。12歳から64歳の方々を対象とした集団接種は、8月1日に開始し、29日に終了する予定です。町民の皆さまへのワクチン接種が早期に終了するよう集団接種、個別接種を進めて参りますので、引き続き、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

さて、首都圏を中心に新規感染者の増加がみられ、緊急事態宣言対象区域の追加並びに期間の延長など、全国的な感染拡大が危惧されております。

8月に入り、お盆の休暇を迎え、ご家族、ご親戚、ご友人など、普段とは違った人の移動や集まりの機会が多くなると考えられます。あらためて町民の皆さまには、次の三つの感染予防対策の取り組みについてご留意いただくことをお願いします。

1. 家庭や職場、会食時、外出時などすべての場において、ワクチン接種をした方も含め、「マスク着用」、「手洗い」、「消毒」、「三密の回避」、「感染リスクが高まる5つの場面での感染予防の徹底」など基本的な感染対策の再徹底をお願いします。
2. 「緊急事態宣言区域及びまん延防止等重点措置区域との往来」は、感染拡大防止の観点から、不要不急の帰省や旅行などの自粛をお願いします。
3. 「感染が拡大している地域や外出の自粛等が要請されている地域との往来」には、慎重な判断と行動をお願いします。

令和3年8月2日

西和賀町長 細井洋行

※【緊急事態宣言対象区域】東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、沖縄県
【まん延防止等重点措置対象区域】北海道、石川県、兵庫県、京都府、福岡県
【発令期間】8月2日から8月31日まで